

事務 事業名		コード1	31000	都市下水路維持管理費	課	下水道課								
		コード2			所屬班	工務班								
☐ 主要事業					電話番号	62-5364	内線							
政策 体系	基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり			予算	会計		款	項	目			
	施策	4	下水道の整備			科目	一般会計		8	3	3			
	施策の展開	1	公共下水道の整備			根拠 法令	なし							
	基本事業	98	東町都市下水路等浄化施設の維持管理											

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 5 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	旭市の中心地を流れる東町都市下水路に流入する排水を浄化する施設を管理し、河川の水質汚濁を防止する。 1. 浄化施設維持管理業務: 浄化施設の運転及び維持管理について、週1回点検及び清掃を業務委託する。 2. 汚泥処理業務: 浄化施設の運転により発生した汚泥収集運搬及び処分を業務委託する。 3. 浄化施設修繕業務: 浄化施設の運転に支障をきたす重大な故障に関し、修繕を行う。(軽微な故障については維持管理業務にて対応) 【業務の流れ】 1. 浄化施設維持管理委託業者から提出される報告書及び報告事項の確認、維持管理に必要な業務委託の立会い、確認維持管理に必要な消耗品類の購入・管理、光熱水費の点検 2. 維持管理委託業者から汚泥搬出の要請→汚泥処理業者の手配→汚泥搬出の立会い→マニフェストによる汚泥処理状況の確認 3. 維持管理委託業者から修繕の要請→修繕の手配→現場及び書類による修繕状況の確認

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)	単位: 千円
1. 委託料	0
2. (浄化施設維持管理)	2,751 浄化施設維持管理委託、汚泥処理委託
3. (浄化施設汚泥処理)	765
4. 需用費	2,766 消耗品、電気料、修繕費
5. その他	0
② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)	単位: 時間
浄化施設の維持管理(監督)	0.5時間×52週=26時間
汚泥処理(監督)	1時間
浄化施設の修繕(監督)	5時間
上記業務に関する事務手続き	4時間

事業費	費目内訳	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	1. 委託料	千円				
人件費	2. (浄化施設維持管理)	千円	2,751	2,751	2,751	2,620
	3. (浄化施設汚泥処理)	千円	741	1,208	765	2,436
人件費	4. 需用費	千円	2,247	2,722	2,766	3,927
	5. その他	千円				
人件費	事業費計(A)	千円	5,739	6,681	6,282	8,983
	うち一般財源	千円	5,739	6,681	6,282	8,983
人件費	正規職員従事人数	人	0.02	0.02	0.02	0.02
	延べ業務時間	時間	36	36	36	36
人件費	人件費計(B)	千円	137	137	137	137
	トータルコスト(A)+(B)	千円	5,876	6,818	6,419	9,120

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) 浄化施設の維持管理(週1回) 浄化施設の修繕(配管修繕、換気扇交換、点検蓋交換) 浄化施設から発生する汚泥の処理(年1回) 25年度計画(25年度に計画している主な活動) 浄化施設の維持管理(原則週1回) 浄化施設の修繕(故障発生時) 浄化施設から発生する汚泥の処理(年2～3回)	ア 浄化施設の点検回数 イ 浄化施設の修繕回数 ウ 汚泥処理回数	回 回 回	52 1 1	52 3 2	52 3 1	52 2 3
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	東町都市下水路に流入する排水	ア 年間処理水量 イ 年間汚泥処理量	m ³ t	374,322 29.42	330,952 46.02	315,133 29.16	310,000 80
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	浄化施設で処理し、放流水の水質を改善する。 ※BOD=生物化学的酸素要求量。最も一般的な水質指標のひとつ。BODの値が大きいほど水質は悪い。	ア 流入水・処理水のBOD(上段: 流入、下段: 放流) (水の汚れを示す目安として、BODを採用) イ BODの除去率	mg/L mg/L %	13 2 84.6	17 4.2 88.8	9.7 1.5 84.5	20 2 90
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	都市下水路流域を含めた公共下水道区域内の接続率を向上させることによる快適な生活環境の向上	ア 仁玉川の都市下水路合流部上流(上段)・下流(下段)のBOD (都市下水路の水が流入する前後の仁玉川の水質を比べる。) イ	mg/L mg/L	5.7 7.9	6.5 8.2	6.4 5.4	6 6

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か? どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
元は市の中心部の家屋が大雨により浸水するのを防ぐために都市下水路を整備したものの、そこへ近年の生活様式の変化による家庭や店舗などから排水が流れ込み、水質が非常に悪くなったことから、浄化施設を作ることとなった。	開始した頃は、流入水の水質が非常に悪く、施設が故障してしまうことも多々あった。しかし、平成12年より流入区域での公共下水道が整備されるようになってからは、流入水の水質は徐々に向上してきている。	浄化施設の使用開始当初は、施設の処理能力を超えるほどの水質の悪い排水が入ってきたため、近隣住民から「悪臭がひどい」という苦情が多く寄せられていたが、水質が良くなってきたおかげで、最近では苦情が寄せられることがない。

事務事業名	都市下水路維持管理費	課名	下水道課	班名	工務班
-------	------------	----	------	----	-----

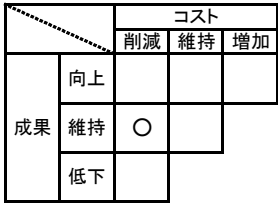
2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 事業の基幹は浄化施設の維持管理なので、対象・意図は定まっており、限定・拡充は全くない。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 供用区域内の各家庭・事業所は公共下水道へ接続するのが原則であるが、現状として、下水道への接続が全て行われているわけではないことから、都市下水路にはまだ多くの排水が流入している状態となっている。快適な生活環境の維持・向上のため水路の管理者である行政による水質浄化の必要性が生じてくる。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 規模は違うが、類似する施設としては下水道終末処理場(旭市浄化センター)が挙げられる。浄化センターの放流水のBODは1.3mg/L(平成24年度平均値)であり、これに近い実績を挙げていることから妥当な水準である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 公共下水道への接続が増えたと、流入する排水の量が少なくなり、なおかつ水質も改善されることから、より効率の良い浄化が期待できる。ただし、排水の量が一定の量を下回り、流入水の水質が良くなった場合には、浄化施設自体の必要性を考える余地も生じてくる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：(公共下水道事業) (2) ☒ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 施設の躯体の耐用年数を考慮しながら、下水道接続率の向上等により都市下水路の水質が改善され、浄化の必要性がなくなった場合、事業そのものを廃止することができる。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 他に手段がない ⇒【理由】 ☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 今後、排水の流入量が減ったり、水質が良くなったりすると、汚泥の発生量も減るので、汚泥処理費の削減が期待できる。ただし、流入水の水質の急激な悪化や施設の故障により、突発的に汚泥の発生量が増えるケースがあることも忘れてはならない。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 施設の維持管理は当初から専門の業者に委託しており、職員はその監督のみなので、人件費についてはこれ以上削減できない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 都市下水路の水質を守るという点では、地域が限られてしまうかもしれないが、都市下水路につながっている仁玉川や、更にその下流の新川や海の水質を守るということにもつながっていることから、公平性は保たれている。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	浄化施設に流入する排水の水質が良くなってきていることから、汚泥の発生量を見直し、汚泥処理費を削減できるようにすべきである。 公共下水道の接続を促進し、将来的には廃止できるよう取り組む必要がある。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可)	※2～3年後を目処にした方向性	(3) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) 
☐ 目的再設定 ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☒ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止	☐ 行政関与の見直し ☒ 事業統廃合・連携(関連事業:公共下水道事業) ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 費用負担の適正化	
(2) 改革改善案について	※いつまでに、なにを、どうするのか？	
① 汚泥処理費の見直し→過去の実績に照らし合わせ発生量を推計する。(平成25年度) ② 公共下水道への加入促進→戸別訪問の強化、指定工事店への協力強化(平成25年度) ③ 流入水質の監視の強化(平成25年度)		
(4) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策	① 年間汚泥処理量の推計方法及び急激な流入水質の変化に伴う汚泥処理量増加への対応 ② 公共下水道への理解を求めていく。	